

### 第3 必要な外来医療機能及び対応方針

#### 1 地域の外来医療の状況

##### (1) 医療施設数及び従事医師数

	医療施設数 (か所)	従事医師数 (人)
一般診療所	199	172
病 院	33	485

(厚生労働省「医療施設調」「医師・歯科医師・薬剤師調」(令和2年12月末現在))

##### (2) 外来診療施設数及び患者数

	外来施設数 <sup>1</sup>	通院外来施設数 <sup>2</sup>	外来患者延数 (人)	通院外来患者延数 (人)
一般診療所	215	134	2,455,272	2,437,958
病 院	82	35	1,209,068	1,190,583

(北海道保健福祉部調 (令和2年3月末現在))

1 外来施設数は、NDB データにおける医科レセプト (入院外) の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料、及び往診・在宅訪問診療の診療行為が算定された病院数及び診療所数。

2 通院外来施設数は、NDB データにおける医科レセプト (入院外) の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の診療行為が算定された病院数及び診療所数。

##### (3) 時間外外来施設数及び患者数

	時間外等外来施設数	時間外等外来患者延数 (人)
一般診療所	95	47,640
病 院	33	22,271

(北海道保健福祉部調 (令和2年3月末現在))

##### (4) 往診実施施設数及び在宅患者数

	往診実施施設数	往診患者延数 (人)	在宅患者訪問診療 実施施設数	在宅患者訪問診 療患者延数 (人)
一般診療所	45	1,211	36	16,103
病 院	21	621	26	17,864

(北海道保健福祉部調 (令和2年3月末現在))

##### (5) 医療機器の配置・保有・活用状況

		C T	M R I	P E T	マンモグ ラフィー	放射線治療 (体外照射)
医療機器台数	診療所	19	6	0	2	0
	病 院	36	18	3	7	2
調整人口当たり台数		15.3	6.8	0.84	2.6	0.55
人口 10 万人対台数		16.4	7.2	0.90	2.7	0.60
年間稼働率 (件数/1 台)	診療所	990	3,304	-	1,439	-
	病 院	1,428	1,141	504	368	3,954

(厚生労働省「医療機器の調整人口あたり台数に係るデータ」(令和2年12月末現在))

## 2 地域で不足する医療機能の現状・課題

### (1) 初期救急医療に関する外来医療の現状・課題

(現状) 地域によっては、初期救急医療をおもに二次医療機関が担っています。また、患者の専門医志向を背景に軽症者の夜間受診の割合が高く、二次救急医療機関の負担が増大しています。

(課題) 町村における在宅当番医制の実施や、診療所等の在宅当番医制への積極的な参加を促進するとともに、感染症の流行等にも適切に対応できるよう郡市医師会や二次・三次医療機関との連携強化が求められているところです。

### (2) 在宅医療の提供状況・課題

(現状) 圏域内の医療機関は在宅医療の提供体制充実に向け、関係機関と多職種連携に取り組んでいますが、医師・看護師・介護職等、在宅医療の支援に関わる人材育成・確保が課題です。

(課題) 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、在宅医療圏単位での在宅医療の連携構築を目指し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村と、保健所や関係機関が連携し、地域の医療介護資源等の把握や課題の整理を行い、課題解決に向けた取り組みを進め退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまで継続した医療提供体制の構築を図ります。

## 3 地域で不足する医療機能に対する今後の取組の方向性等（地域の方針）

### (1) 初期救急医療に関する外来医療の確保に向けて

○ 初期救急医療体制の充実に向け、医師会、自治体、消防機関等と連携し、救急医療機関の適切な利用に関する普及啓発を行い、在宅当番医制について診療所の積極的な参加を促進し、新興感染症の発生時にも適切に対応できるよう医師会、二次・三次医療機関との連携に努めます。

### (2) 在宅医療の提供体制の確保について

○ 訪問診療を行う医師、医療職のネットワーク構築の支援を行い、バックベッドを持つ医療機関との日常的な連携体制を構築します。また、在宅医療を担う病院・診療所・訪問看護事業所、在宅療養後方支援病院、地域包括ケア病棟を整備している医療機関等、相互の連携体制の構築と多職種連携の充実に努めます。

## 4 医療機器の共同利用方針

- 人口減少が進むなか、圏域内において効率的な医療提供体制を構築するため、医療機器についても、圏域内での配置状況、利用状況も勘案の上、可能な限り共同利用を進めることとします。
- 高額医療機器の購入に当たっては、あらかじめ地域医療構想調整会議において情報共有を図るとともに機器の共同利用を推進し、圏域内での効率的な医療機器の整備・活用に努めます。

## 5 紹介受診重点医療機関について

○ 十勝圏域では令和6年6月1日現在3箇所の医療機関が指定されており、下記のホームページに掲載されています。

- (1) 社会医療法人北斗 北斗病院
- (2) 独立行政法人国立病院機構 帯広病院
- (3) J A北海道厚生連 帯広厚生病院

**十勝圏域紹介受診重点医療機関**

**公表ページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/156278.html>**

6 地域医療構想調整会議における外来医療について

- 十勝圏域地域医療構想調整会議では、「回復期病床の増床」を重点課題として主に入院医療に関する議論を進めていますが、効率的な医療提供体制の構築にあたっては、紹介受診重点医療機関の協議を始めとした外来医療の機能分化、住民に身近な医療を提供するとともに疾病の予防・早期発見等に大きな役割を果たす「かかりつけ医」の確保、在宅医療の提供体制や初期救急医療体制の確保など、地域医療構想と外来医療の在り方を一体的に議論し、具体的な取組を進めて行くことが重要です。